令和 6 年度 No. 6 3 月 7 日

# 全連小速報

全国連合小学校長会事務局

東京都港区西新橋 1 — 22 — 14 電話 03 - 3501 - 9288

発行人 会 長 植村 洋司 編集人 広報部長 三坂 明子

# 第249回理事会を開催

---- 令和7年度 全連小活動方針等が審議・承認される ----

2月13日(木)・14日(金)、第249回理事会が13日ニッショーホールで、14日はKKRホテル東京で開催された。

1日目は、令和6年度事業・会計報告(中間)及び監査報告があった。議事として令和7年度全連小活動方針(案)、各部活動(案)並びに基金会計について審議、承認された。また、震災等災害被害県(仙台市)より報告があった。2日目午前には、対策部・調査研究部10委員会の令和6年度調査研究活動報告及び文部科学省田村学主任視学官の講演があり、午後は皇居特別参観が行われた。

進行 福島 庶務部長

田中 副会長

植村 会 長

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ (要旨)

○はじめに

・徳島大会の振り返り

「校長にとっての最大の研修の場」である大会として、 温かく活気あふれる素晴らしい研究協議会となった。矢野和彦文部科学審議官にご臨席



賜り、直接講話を伺えたことは貴重な機会となり、文部科学省との連携協力・信頼関係をさらに強めた価値ある大会であった。

・全連小研究協議会「事前打合せ会」

1月24日・25日京都で実施した。「バトンを つなぐ」重要な場であり、脈々とつながってき ている。

#### ○次年度に向けて

- ・令和7年度全連小活動方針(案)について 広報活動が様々な形で「情報発信」してきた ことが今後もますます重要であり、本会の活動 の価値や意義について、「つながり」「学び」 「国に声を届ける」ことを継続していく。
- ・次期全連小研究主題について

検討準備委員会を立ち上げ、学習指導要領改 訂の動向を踏まえ、議論を開始した。現時点で の予定では、様々な意見を集約・検討し、機関 決定を経て、令和10年度の大阪大会から新しい 研究主題を目指していきたい。

#### ○国の動向

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程特別部会では、令和7年4月より、本格的に「次期学習指導要領」について議論を展開していくが、5名のキーパーソンとして、千葉大学副学長 貞廣斎子氏、学習院大学教授 秋田喜代美氏、東京学芸大学教職大学院教授 堀田龍也氏、上智大学教授 奈須正裕氏、文部科学省主任視学官 田村学氏の発言に注視したい。

#### ○文部科学省とのやりとりから

- ・処遇改善について、50年ぶりに給特法改正に 伴う大きな節目である。中教審特別部会の答申 を踏まえ、より働き方改革を進めるとともに、 処遇改善を一気に進めてほしいという思いで全 連小として要望をしてきたが、そこまでいかな かったという残念な思いも半分ある。
- ・以下の3点を質問し、文科省から回答を得た。
- ① 教職調整額について、なぜ13%でなく、10%にとどまったのか。
  - ⇒人確法の趣旨に基づき、一般公務員との優遇分約7%を目指した。教職調整額が10%、それ以外に義務特手当、新たな職・級等によって、トータルとして一定程度担保できるという目算である。
- ② 教職調整額について、なぜ、一気に引き上げず「段階的」なのか。
  - ⇒定数改善とセットで考え、処遇を上げた分、 定数改善がゼロベースになることを避けた。
- ③ 教科担任制について、なぜ、4年生だけで

3年生は予算がつかなかったのか。

⇒まずは、標準授業時数の多い4年生を優先 した。4年生で成果を上げ、次に3年生へと つなげていく。

# ○中教審初等中等教育分科会教育課程部会(第 12期第3回)より

・3名の委員の発言に着目したい。

貞廣委員からは、どんなに素晴らしい学習指導要領ができたとしても、教師の「共感と納得」がなければ具現化できない。堀田委員からは、「mustの部分」「選択の余地」をどう切り分けていくか、そのバランスが大事である。奈須部会長からは、①多様性を包摂②規定をどこまで細かく示すかについて、学校に通う意味を問い直し、教師は、多様な子どもをどう見取り、育てていくかを示唆いただいた。

#### ○おわりに

徳島大会での講演者である、神山まるごと高等専門学校事務局長 松坂 孝紀氏より、「人と異なる選択を応援する風土」というキーワードと中教審諮問の「多様性の包摂」が響く次期学習指導要領につながるとよい。

#### 3 報告

(1) 事業・会計報告及び監査報告(中間)

福島 庶務部長・橋本 会計部長・坂西 監事

(2) 要望・要請活動について 松原 対策部長 11月27日に子どもたちの豊かな育ちと学びを 支援する教育団体連絡会の23団体による全国集会が開催され、植村会長が「子供たち一人一人 に対するきめ細かな教育の実現のための教育予算拡充を求めるアピール」を提案し、全会一致で採択された。阿部文部科学大臣や各党の代表にも列席いただいた。12月6日には「小学校教育の充実・改善に関する要望書」を衆参両院文教関係国会議員を訪問・手交し、要望活動を行った。

(3) 広報活動について 三坂 広報部長 広報部の速報委員会、機関誌編集委員会、シリーズ等編集委員会、ホームページ委員会の4 委員会は、計画通りに進めることができた。原稿のやり取りをデジタル化するなどの工夫もしている。これらの広報活動は学校経営の充実に役立つとともに刊行物の印税が全連小の運営を財政的に支えている。引き続き、購読等へのご理解、ご協力をお願いする。

#### (4) 研究大会について

○第76回徳島大会 奥村 徳島大会事務局長令和6年10月24~25日に2,200名の参加者を

迎え、大会が無事終了した。皆様に感謝申し上げる。本大会を全連小100周年に向けた地方大会の新たなスタートとして今後につながり、全国の学校経営に生かしていただきたい。

- ○第77回福岡大会 廣渡 福岡県小学校長会長 令和7年10月16~17日に福岡市で実施する。 3月に各都道県の事務局に大会案内を配付する。 関係文書の送付等について確認していただきたい。開催まであと8か月となった。皆様の支援を得て、成功に向け取り組んでいく。
- ○第78回北海道大会 末原 北海道小学校長会長令和8年10月1~2日、札幌市で開催予定である。分科会場の3施設は、地下鉄で移動が便利な場所である。参加者数は2,300名、参加費はこれまで同様8,000円を予定している。「分科会の充実が最大のおもてなし」を合言葉に準備を進めている。

#### (5) 震災等災害被災県より

○仙台市 石川 仙台市小学校長会長 震災から14年が経過し、仙台版防災教育の取 組、仙台市小学校長会としての取組等、継続し て行っている。仙台市の教職員のうち、教職員 として震災未経験の割合が58.7%、現在の管理 職で震災時に管理職だった人は0名となった。 震災の教訓をどのように伝え防災教育に生かし ていくのか、模索が続いている。

#### (6) その他

給特法一部改正の概要について

松原 対策部長

## 4 議事 議長 山田 副会長 (1) 令和7年度全連小活動方針について

【全連小活動方針(案)[概略]】 植村 会長 令和7年度は以下の活動を重点とする。①学校経営の充実 ②調査・研究活動の充実 ③創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善 ④教職員の定数や処遇の改善・学校における働き方改革の実現 ⑤教職員の資質・能力の向上

〈第250回理事会への提案を承認〉

【対策・調査研究・広報の各部活動(案)[概略]】 〈対策活動(案)〉 松原 対策部長

以下の対策活動を迅速かつ組織的、継続的に行う。①活力ある学校づくり推進のための教職員定数、学級編制等の改善②東日本大震災をはじめとする災害復興等に関わる人的措置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備 ③学校経営の自主性・自律性の確保に向けた条件整備 ④教職員の資質能力向上のための条件整備 ⑤活力ある学校づくりのための施設・設備・教

材等の整備・充実 ⑥児童に対してより効果的な教育活動を行うための学校における働き方改革の実現 ⑦教職員の処遇改善 ⑧役職定年・退職時、及び退職後の処遇改善 ⑨積極的な意見表明と情報発信

〈調査研究活動(案)〉 佐藤 調査研究部長以下の調査研究活動を組織的、継続的に行う。 ①教育課題に関する調査研究 ②教育課程の実践的研究 ③人材育成に向けた取組の充実・推進 ④人権教育の充実・推進 ⑤特別支援教育の充実・推進 ⑥生徒指導・健全育成の充実・推進 ⑦教育改革などへの積極的な対応 ⑧全連小研究協議会の開催

〈広報活動(案)〉

三坂 広報部長

以下の広報活動を組織的、計画的に推進する。 ①全連小活動に関する迅速・正確な情報の提供 ②学校経営に資する適時・適切な資料及び全連 小活動に関する詳細な情報の提供 ③学校経営 に資する研究資料の提供 ④インターネットに よる情報の発信 ⑤広報活動の一層の推進・充 実

#### ○ 質疑

- Q 全連小の研究主題について検討準備委員会 は、調査研究活動の特別委員会として設置す るのか。
- A それとは別に設置し進めていく。
- Q 次期学習指導要領について、「少なく教え 豊かに学ぶ」ことを会長が示されているが、 全連小として今後どのように国へ働きかける のか。
- A 全国の会員から声をいただき、それを整理 し、国にその声を届けていきたい。

〈各部活動案の第250回理事会への提案を承認〉

#### (2) 令和7年度基金会計について [概略]

橋本 会計部長

令和7年度基金・果実会計の支出項目及び額は、試算表に基づき支出する。なお、この臨時的措置は毎年度検討する。 〈承認〉

# **5 連絡** 小泉 事務局長

- (1) 皇居特別参観について
- (2) 令和7年度第46回全連小海外教育事情視察 (ニュージーランド) について
- (3) 全連小ホームページの変更について
- (4) 全連小75周年記念誌の全国の市町村教委への寄贈について
- (5) 『小学校時報』等、全連小出版物の購入についてのお願い
- 6 各委員会からの本年度調査研究活動報告

#### (1) 対策部各委員会(4委員会)

〈教職員定数改善等委員会 荻久保委員長〉

学級編制や教職員等の配置に関する調査を実施した。また、アフターコロナにおける人材配置等を継続することの必要性も調査した。

〈教育環境整備等委員会 高橋副委員長〉

これからの学校の在り方や方向性等を示すため、ICT活用や安全対策、学校図書館、教育環境の整備状況を調査した。

〈教員養成委員会 保坂委員長〉

都道府県教育委員会及び都道府県小学校長を 対象に、小学校教員の採用選考の多面化や英語 専科教員配置状況・指導体制、教員免許更新制 の発展的解消に伴う研修の在り方や教育実習等 について調査した。

〈働き方・処遇改善委員会 松原対策部長〉

学校における働き方改革の状況把握や校長及び教職員の処遇改善、退職時並びに退職後の処 遇改善を目的として、働き方改革、管理職及び 教職員の処遇改善、給与・手当・賞与の減額に 関する調査を実施した。

#### (2) 調査研究部各委員会(6委員会)

〈教育課題委員会 太巻委員長〉

国民の信託に応える小学校教育の役割と時代の進展に即応する課題、教員の資質能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題、各種学力調査結果を活用した学力向上や授業改善における成果と課題、教科担任制やICTを活用した新たな教育改革・教育施策に関する課題について調査した。

#### 〈教育課程委員会 所委員長〉

新しい時代に即応した教育計画の立案と実施・評価に伴う課題について、学習指導要領の着実な実施、人間関係の構築、ICT利活用、学習評価の充実について調査した。

〈人材育成委員会 平野委員長〉

時代の進展と社会の変化に即応した教職員の 資質能力の向上を図るため、研修の充実に関す る課題、職層に応じた研修に関する課題、OJ Tの実施上の課題について調査した。

〈人権教育委員会 大須賀委員長〉

全国の小学校と校長会の実践事例を取り上げた。また、人権教育における学校・地域の実態を踏まえた人権教育推進課題を調査した。

〈特別支援教育委員会 玉野委員長〉

通常の学級に在籍する障害のある児童への支援の在り方や特別支援教育を担う教師養成の在り方、校内体制の充実に向けた取組等について

調査した。

〈健全育成委員会 大川委員長〉

児童の健全育成に関わる特徴的な課題として、 携帯電話やインターネット等に関わる犯罪やネット依存に対する現状と課題、児童虐待やヤン グケアラー、いじめ防止、暴力行為、不登校対 策等について調査した。

#### 7 講演 (要旨)

「『主体的・対話的で深い学び』を改めて考える一個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実-」

文部科学省初等中等教育局主任視学官

田村 学氏

#### (1) 教育課程の基準の改訂

次期学習指導要領改訂、教育課程の基準の議論がいよいよ始まる。令和6年9月18日有識者検討会の論点整理では、全6項目のうち特に「2資質・能力」「3目標・内容」に着眼してほしい。また、「4



柔軟な教育課程」「5条件整備」も令和6年12 月25日の大臣諮問と深く関わっている。大臣諮 問では、まず社会状況、次に成果、その後に3 つの課題が示されている。これらを視野に入れ 方向性を示して、主な審議事項を4つ(①分か りやすく使いやすい学習指導要領の在り方 ② 柔軟な教育課程の在り方 ③各教科等やその目 標・内容の在り方 ④学習指導要領の趣旨の着 実な実現のための方策) に整理した。①のキー ワードは「中核的な概念」と「構造化」である。 一つ一つの知識を中核の概念と結びつけながら 抽象度を上げて構造化する。②は論点整理4に 立ち返ると東京都の目黒区と渋谷区が例示され、 学校に裁量権を与えることに議論がある。学習 指導要領の基準は、時間と内容である。今回の 改訂の議論は、前回の学習指導要領の大改訂を より確かなものにするためである。

#### (2) 令和答申

何ができるか、何を学ぶか、どのように学ぶかの方向に向かって、学びに向かう力・人間性、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の3つの資質・能力を確かに育成しようと議論が展開した。しかし、新型コロナウイルス感染症が広がり、志半ばという状況になったことはやむを得ない。このような中、令和答申が出され、今までの主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーンニング)をベースにしながらも、より

一人一人に応じた学び(アダプティブ・ラーンニング)が期待され、GIGAスクール構想が広がった。

### ① 主体的・対話的で深い学び

3つの資質・能力を育成するためには、主体的・対話的で深い学びをしてほしい。そのためには、授業改善とカリキュラム・マネジメントの2つの両輪を確かに動かす必要がある。「深い学び」と「精緻化」がキーワードとなる。一つつの知識をネットワーク化(精緻化)してつながりのあるものにし、上階層の「概念」してする。授業は、粒を組み立てて塊にすることと考える。「深い学び」とは、このように知識・技能が関連付いて構造化されたり身体化されたりして高度化し、駆動する状態に向かうことである。そして、活用・発揮(アウトプット)によって精緻化された記憶は長期にわたって保持される。デジタル学習基盤による学びは、アウトプットがかなり重要な要素になっている。

#### ② 個別最適な学びと協働的な学び

個別最適な学びの背景には、自分で自分の学びを計画立ててコントロールしていくという自己調整学習という考え方がある。導入場面で質し、活用する知識(資向し、活動の内容や方向性を自覚させる(動機付け)。展開場面で確かでも自覚させる(動機付け)。展開場面で確か習方略を自覚させる。導入がうまくいくと、展開で他な環を整える。導入がうまくいくと、展開で他を関した情報(知識)を可視化し俯瞰したり、情報を交流し整理したりしながら、長めの文字さらには変容を自覚する場面を用意し、自らの学びや成長に手応えをつかむ(リフレクション)。

個別最適な学びと協働的な学びは対立ではない。それぞれにメリット・デメリットがあるので、教師は育成を目指す資質・能力を視野に入れつつ、単元計画や学習過程に「一人一人で学ぶ」「みんなで学ぶ」を位置付けていく。個の学びが豊かだから全体が充実する。皆で学ぶから個の学びが豊かになる。「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な充実によって「主体的・対話的で深い学び」が実現する。デジタル学習基盤を生かして一人一人の子どもに「主体的・対話的で深い学び」を実現する。

謝辞 植村 会 長山田 副会長

8 閉会のことば